

令和８年度
港区文化芸術活動サポート事業
助成団体募集



申請区分は２つ

50万円
以下区分

50万円超 200万円
以下区分

詳しくはこちら





申請受付期間
令和8年2月1日(日)～2月28日(土)

当日消印有効
郵送のみ受付。持参・メール不可

令和8年度申請団体募集説明会

令和8年2月３日(火)　14:00～15:00
赤坂区民センター ４階第１会議室
定員：先着50名　1団体につき２名まで
持ち物：募集要項
閉会後、個別相談に応じます。

申込みはこちら
締切 2/2(月)

令和７年度 港区文化芸術活動サポート事業報告会

令和8年2月8日(日) 14:00～17:00 開場13:15
芝浦港南区民センター ホール
定員：先着100名

申込みはこちら
締切 2/5(木)

説明会ならびに報告会への参加は助成の採否に関係ありませんが、本助成事業への理解を深めていただくため、ご参加いただくことを推奨します。

お問合せ
公益財団法人港区スポーツふれあい文化健康財団（Kissポート財団）
文化芸術課「港区文化芸術活動サポート事業」担当
電話 03（5770）6837（平日 9:00～17:00）
E-mail　bungei@kissport.or.jp《ご相談はメールにて受付いたします。》

Kissポート財団
（公益財団法人港区スポーツふれあい文化健康財団）

港区文化芸術活動サポート事業とは

港区内で行われる多彩な芸術活動及びそれらの活動を行う団体を育成するため、経費の一部を助成するとともに、専門家（調査員）のアドバイスにより活動及び団体を支援するものです。

助成対象事業

助成の対象となる事業は、音楽、演劇、舞踊、美術、映像、伝統芸能、地域文化振興（地域特性を生かした文化芸術）、国際文化交流等、文化芸術の創造に資する事業のうち、次の要件をすべて満たすものです。

①港区内で実施されること。（オンライン併用可。オンラインのみ不可。）
②令和8年7月1日(水)～令和9年2月28日(日）の期間内に、対象となる活動（創作、練習、リハーサル、公演等）が実施され、港区在住、在勤、在学及び滞在者（以下「区民」という。）が参加できること。
③申請する団体が自ら主催（企画、実施、経理）する活動であること。
④区民に計画的に周知され、区民無料（又は優先）枠の設定や公募などにより鑑賞、参加等の機会が広く区民に提供されること。
⑤財団、港区及び港区が出資する法人等の制度による補助又は助成等を受ける事業でないこと。
⑥宗教活動及び政治活動を目的としていないこと。
⑦営利、物品販売（出版物を含む）及びチャリティーを目的としていないこと。

助成対象者

港区内に事務所等の活動拠点を置き、区内で活動している非営利団体で、事業の企画・運営手法において育成が必要と認められる団体（団体代表者は令和8年3月31日時点で満18歳以上）助成金50万円以下区分は、事業の企画・運営手法等において、特に育成の必要性が高く、今後の将来性が期待される団体への助成を優先します。

宗教活動・政治活動を主な目的とするもの、暴力団又は暴力団若しくはその構成員の統制下にあるもの、定款・規約等を有しないもの、国・地方公共団体・独立行政法人・外国政府が基本金を出資している団体又はそれらの外郭団体、その他これらに準ずるものは対象外となります。

助成区分

50万円以下区分（採択予定件数：8件）　50万円超200万円以下区分（採択予定件数：3件）

※いずれの区分も、助成上限額に満たない金額でもご申請いただけます。
※①助成対象経費の5分の4に相当する額　②助成金額　③助成対象経費から総収入を差し引いた金額 のうち、いずれか少ない額を上限に助成します。
※募集要項の要件を満たしている事業のうち、書類審査により上位の事業から決定します。

最大助成率
助成対象経費の4/5

申請から助成金交付までの流れ

- 申請　2月1日(日)～2月28日(土)
- 審査　4月中旬～5月下旬
- 助成団体決定　6月上旬（予定）
- 採択団体説明会・事前ヒアリング　6月中
- 事業実施　7月1日(水)～翌2月28日(日)
- 実施報告　事業実施後30日以内 又は 令和9年3月19日(金)のいずれか早い日
- 事後ヒアリング　実施報告書提出後順次
- 助成金交付

申請方法

当財団ホームページからダウンロードした提出書類を令和8年2月28日(土)当日消印有効までに郵送にてお送りください。

詳しくは表面に記載の二次元コードより当財団ホームページをご確認ください。

※提出書類等について、募集要項をよく読んで申請してください。
※郵送のみ申請を受け付けます。持参やメールでの申請は受付けられません。
※申請書類や募集要項は当財団ホームページよりダウンロードしてください。冊子での配布は行っておりません。
※誤配等により当財団に書類が到達しなかった場合は受理できません。
※記入漏れなどの不備がある、また消去できる筆記用具（鉛筆や消せるボールペン等）で記入された書類は、受理できません。
※提出書類については返却しませんので、必ず提出前に控えをお取りください。
※必要に応じて、補足資料の提出などを依頼する場合があります。
※申請は日本語のみ受け付けます。

＜申請書提出先＞
〒107-0052
東京都港区赤坂4-18-13 赤坂コミュニティーぷらざ2階
公益財団法人港区スポーツふれあい文化健康財団（Kissポート財団）
文化芸術課「港区文化芸術活動サポート事業」担当

取得した個人情報の取扱いについて
●取得した個人情報は、この事業の運営のために利用します(DMの送付を含みます。)。また、記録のための写真撮影、録音、録画の実施及び本人の同意のうえでの情報誌への掲載（ただし、本人の同意がない場合でも写真を掲載する場合は、個人を特定できない状態のものを掲載する場合があります。）を行うことがあります。●取得した個人情報は前述の利用目的の範囲内で共催者等に提供することがあります。●取得した個人情報を委託先に外部提供するときは、委託先に対し適切な管理・監督を行います。●個人情報のご提供は任意です。ただし、必要な個人情報のご提供がない場合は、この事業に参加できない場合があります。●個人情報の利用目的の通知、開示、内容の訂正、追加又は削除、利用の停止、消去及び第三者への提供の停止を求めることができます。●事業へ応募した時点で前述の内容に同意したものとみなします。

個人情報の取扱いに関するお客様相談窓口　公益財団法人港区スポーツふれあい文化健康財団 企画経営課　TEL：03-5770-6831　電子メール：fureai-info@kissport.or.jp
個人情報保護管理者　当財団 企画総務部長